

令和8年度 広島県高等学校等奨学金 予約募集 事務処理要領【学校用】

【問合せ先】

広島県教育委員会事務局 教育支援推進課 企画調整係

(〒730-8514 広島市中区基町 9-42)

電話 (082) 513-4996

[受付日時] 月曜日～金曜日（祝日を除く。）午前9時から午後5時まで

メールアドレス kyosuishin@pref.hiroshima.lg.jp

（メールでお問い合わせの際は、件名を「奨学金予約募集」としてください。）

1 制度概要(予約募集)等

制度概要等については、「令和8年度 予約募集案内【申請者用】」を参照してください。

2 生徒・保護者等への周知について

申請については、生徒等が原則としてオンラインで情報を送信して行います。

支援が必要な生徒等が、申請漏れにより貸付けを受けることができないことがないよう、奨学金制度及び予約募集開始の周知をお願いします。

やむを得ない事情によりオンラインで申請ができない生徒等から相談があった場合は、広島県教育委員会に連絡するよう指示してください。

3 推薦手続きについて

広島県教育委員会から生徒の在籍校に推薦調書の提出を依頼しますので、次の推薦基準等に基づき推薦してください。

また、申請内容に不備や疑義がある場合は、申請を差し戻す又は広島県教育委員会の担当者から保護者等へ直接電話連絡等をしますが、保護者等と連絡が取れない場合は、学校に問い合わせをすることがありますので、その際は協力をお願いします。

推薦基準等について

推薦に当たっては、申請者が「高等学校等に入学しようとしていること」及び「学習状況が良好であること」を確認して推薦してください。

「学習状況が良好であること」とは、次のいずれにも該当することをいいます。

1 性行不良でないこと（生徒指導上の問題行動がないこと）

生徒指導上の問題行動とは、暴力行為、飲酒・喫煙、金銭（品）強要（恐喝）、暴走行為、窃盗・万引、性に関する問題行動、薬物乱用行為等をいいます。

2 学習意欲があると認められること

日々の学習状況、生活態度等により判断してください。

ポイント

学習状況が良好であるか否かを判断するに当たっては、生徒の優れた点や長所、生徒自身の成長や可能性、努力の過程、改善の状況等、生徒の状況を把握し、学業や生活態度等から総合的に判断してください。

なお、特別支援学校に進学し「就学奨励費」を受給する生徒は、この奨学金を借り受けることができません。特別支援学校に進学を予定している生徒の保護者から当該奨学金の申込みについて相談があった場合は、広島県教育委員会に相談するよう指示してください。

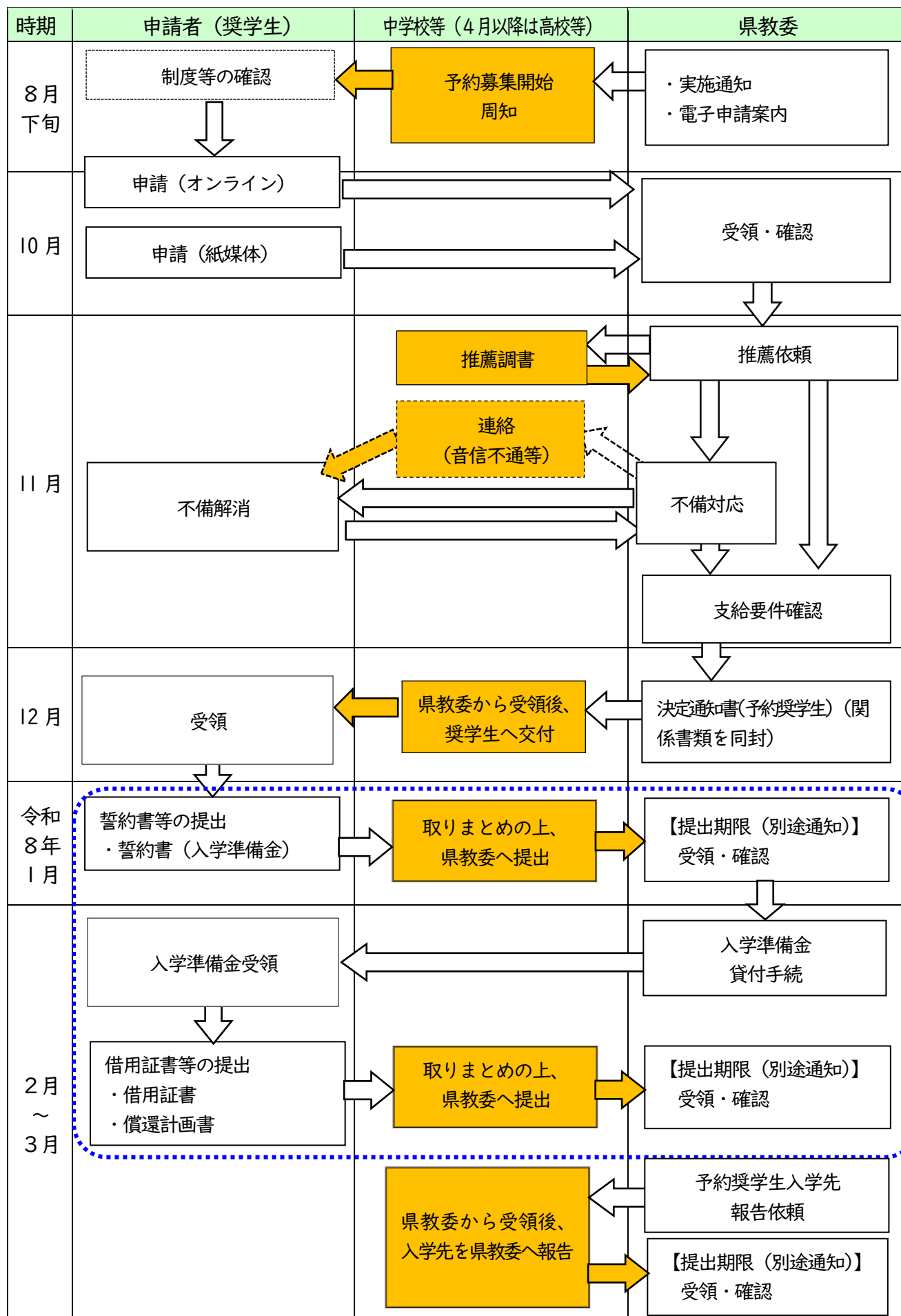
4 奨学生の決定について

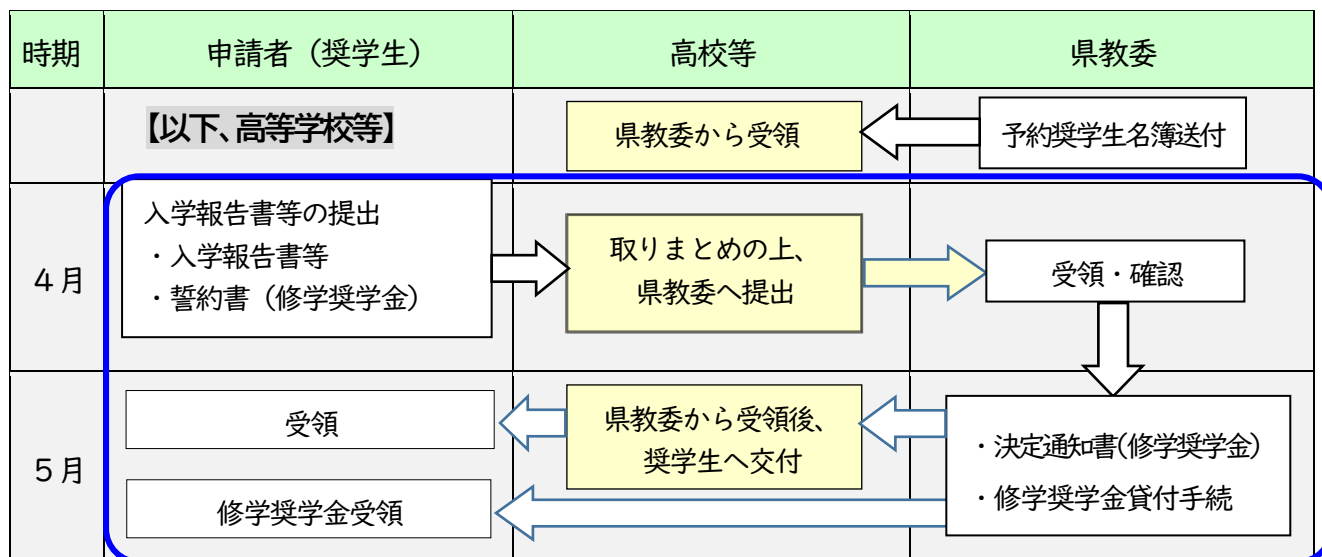
県教育委員会において、提出された申請書等を審査の上、12月中旬以降に予約奨学生を決定する予定です。

- 予約奨学生に係る審査結果については、各中学校等に決定通知書を送付しますので、該当者に交付してください。
- 予約奨学生として決定した方には、併せて次の書類を送付しますので、必要事項を記入し、必要書類を添付の上、速やかに学校を経由して提出するよう指導してください。
- 修学奨学金は、高等学校等に入学したことを確認した上で、奨学生として正式に決定します。
- 予約奨学生の決定を受けた後であっても、届出により、貸付けを辞退することは可能です。

貸付金の種類	提出時期	提出先	提出書類 (決定時に配付します。)	添付書類
入学準備金	決定後、速やかに	中学校等	・誓約書（入学準備金）	・印鑑登録証明書
	入学準備金の入金 確認後、速やかに		・奨学金借用証書 ・奨学金償還計画書	—
	入学後	入学先の 高等学校等	・予約奨学生入学報告書	—
修学奨学金			・誓約書（修学奨学金） ・予約奨学生入学報告書	・印鑑登録証明書※

※ 入学準備金と修学奨学金の双方を借り受ける場合、誓約書（修学奨学金）提出の際には、印鑑登録証明書の添付は不要です。





※ は入学準備金の手続。 は修学奨学金の手続。それ以外の手続は、共通。